

情報通信審議会情報通信技術分科会
航空・海上無線通信委員会 地上型衛星航法補強システム作業班（第2回）
議事要旨

- 1 日時
平成 30 年 4 月 23 日（月）10 時 30 分から 11 時 30 分まで
- 2 場所
総務省 11 階会議室
- 3 出席者（敬称略、五十音順（主任及び主任代理を除く））
 - (1) 構成員
小瀬木主任、久保主任代理、赤木構成員、植木構成員、上田構成員、小竹構成員、
金田構成員、菊池構成員、辻構成員、仁平構成員、福島構成員、矢吹構成員
 - (2) オブザーバー
下村オブザーバー、岩崎オブザーバー
 - (3) 事務局
基幹・衛星移動通信課 高地課長、林分析官、金子課長補佐、服部係長、山本官
- 4 議事概要
 - (1) 次世代の航空機着陸誘導システム（GBAS）の導入のための技術的条件に関する調査検討の結果について
三菱総合研究所の下村氏から資料 GBAS 作 2 - 1 に基づき説明が行われ、質疑応答が行われた。主な質疑は以下のとおり。

○P5 に V-Low マルチメディア放送のセグメント図の中に広帯域通信と記載しているが、放送は通信の中の一形態であるため、そのように記載している。
図中では 9 セグメントに分割しているが、これは「地方ブロック向けマルチメディア放送」の時の形式であって、「デジタルコミュニティ放送」はまだ決まってない。
放送波のセグメントとしては、図中に記載のない「下位 3 seg」と「中間 3 seg」を合わせた 6 seg が実際の放送では使われている。
-1 / 7 MHz シフトしている A' ch の使用については、既に関東・甲信越、近畿、九州沖縄において既に本免許が与えられおり、北海道においても、3 / 1 2 付けで予備免許をもらったところである。（仁平構成員）

○P5 について、9 セグメントのうち「上位 3 セグメント」は将来使用する可能性があるということだが、コンテンツに関することであり、電波干渉に関係するキャリアについては既に放送されているという理解でよろしいか。（福島構成員）
→そのとおりである。電波としては発射されているが、コンテンツは乗っていない。
（仁平構成員）

○P9 について、V-low の干渉源として用いた信号はどのようなものを使用したか。
（小竹構成員）
→実際に放送されているデータ及び電波を使用して検証を行った。（岩崎オブザーバ

一)

→SG については ISDB-TSB 方式の信号を使っている。(福島構成員)

○P9 について、V-Low+FM の被干渉検証を行っているが、パラメータ 5 の FM_93MHz は無変調波なのか。(小竹構成員)

→そのとおりである。無変調波である。(岩崎オブザーバー)

○P8 について、検討結果である干渉マージンは何 dB か。(福島構成員)

→滑走路 16L については 7.79dB となっており、滑走路 22 については 10.44dB となっている。どちらもスカイツリーの横を通るルートである。(岩崎オブザーバー)

○P6 について、ICAO NSP 会合で検討されるであろう内容及びこれからの会議の開催頻度、これからの議題等の見通しについて教えてください。(小瀬木主任)

→ICAO NSP 会合において、ILS(LLZ)との共用についてはまだ議論中である。(植木構成員)

○P14 について、占有周波数帯幅の許容値の根拠が書いてないが、どこに根拠があるのか。(菊池構成員)

→VHF のデータリンクである VDL モード 2 から取ってきている。GBAS は VDL モード 2 と電波型式が G1D で同じであり、無線設備規則において、16.8kHz と定められているため、その数値を準用している。(岩崎オブザーバー)

(2) その他

事務局から、今後の開催予定等について説明を行った。また、作業班の開催回数を当初の 3 回から 4 回にする旨伝えた。

<配付資料>

資料 GBAS 作 2-1 次世代の航空機着陸誘導システム (GBAS) の導入のための技術的条件に関する調査検討の結果について

参考資料 GBAS 作 2-1 第 1 回地上型衛星航法補強システム作業班議事要旨

参考資料 GBAS 作 2-2 地上型衛星航法補強システム作業班構成員名簿

参考資料 GBAS 作 2-3 検討スケジュール線表 (4 月 23 日版)